

「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」の周知について

広島市で起きた塾帰りの女子児童が旅行かばんに押し込まれ連れ去られた事件につきましては報道等でご案内の通りでございます。また、9月7日の報道によりますと「警察庁は学習塾や図書館など子どもが下校後に利用する施設で親の迎えを待つ場合は、施設内で待機させるなどの措置をとるよう施設側に要請することを指示」しています。

社団法人全国学習塾協会では、平成18年3月に「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」を制定し、「通塾時における安全対策」、「学習塾教職員の資質の向上」、「学習塾における安全を重視した学習環境の整備」の3点について、事業者が遵守すべき共通の基本方針をご提示いたしております。

学習塾事業者の皆様におかれましては、子どもが通塾時に一人にならないよう可能な限り保護者の付き添いのもとに通塾することを周知したり、通塾時間帯が一定の場合には代表者の責任の下、学習塾教職員による出迎え・見送りの実施に努めるなど、保護者または学習塾教職員による送迎の実施をはじめとした子どもの安全確保にお取り組みいただきますようお願いいたします。

「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」をあらためてご精読いただき、積極的にお取り組みいただきますようよろしくお願いいたします。

学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン

<http://www.jja.or.jp/safety/children/>